広報

いずみざき

2002
No. 413

2 再会 －思いを新たに－

http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/

今月の主な内容

○成人式　○市町村合併について　○12月定例議会について　○生活習慣改善調査報告　○村育英基金貸与について　○水道料金について
○農業集落排水事業について　○今月の話題　○申告相談について　○介護の翼　○健康いちばん　○information　○みんなの広場

平成14年成人式がおごそかに執り行われました。

会場のあちこちでは記念写真を撮影していました。

箭内涼子さんの伴奏で国歌を斉唱。

受付は成人該当者の実行委員の皆さんが行っていました。

成人の皆さんの笑顔からは「希望」という光が見えてくるよう。

同級生との久しぶりの再会に話しも弾みます。

1月12日(土)泉崎村農村環境改善センターで平成14年成人式が行われました。

今年の成人対象者120名(男子59名・女子61名)のうち86名(男子41名・女子45名)が成人式に出席しました。

式では、小林村長から新成人者一人ひとりに成人証書が授与され、また、村からの記念品が成人代表の有賀文香さん(新宿)へ贈られました。

小林村長が「広い心と豊かな創造力を持ち、責任ある社会人としての自覚と誇りを持ち、他人の心の痛みが判る心優しい人間に成長してほしい。」と式辞を述べたあと、玄葉光一郎衆議院議員、本柳正孝村議会議長の祝辞に続き、新成人を代表して宮本正男さん(高柳)が答辞を述べました。

成人該当者と人口の推移

（1月1日現在）

	成人該当者	人　口
平成元年	64	6,272
2	69	6,431
3	76	6,686
4	74	6,827
5	95	6,881
6	103	6,918
7	129	6,973
8	111	7,054
9	117	6,969
10	124	6,933
11	113	6,925
12	110	6,925
13	126	6,916
14	120	6,861

現住人口調査より

成人者を代表して記念品を受け取る有賀文香さん。

成人者を代表して答辞を述べる宮本正男さん。

成人者一人一人に成人証書が小林村長から手渡されました。

今年の流行は赤？半数以上の方が赤い振袖でした。

祝辞を真剣に聞き入る成人者の皆さん。

式典は平成12年から簡素化され1時間ほどで終了。

今から20年前は・・・

1981
昭和56年

[流行語]
行革、談合、クリスタル、ぶりっ子、ルンルン、ハチのひと刺し

[　歌　]
ギンギラギンにさりげなく　恋人よ
ルビーの指輪

神戸ポートピアは大盛況のにぎわいを見せ、活気があふれたこの年。

日本・世界の出来事

1月
●ガンが死因の第一位に。
●閣議、2月7日を北方領土の日と決定。
●テヘランの米大使館で、人質になっていた52人が444日ぶりに開放される。

2月
●ローマ法王ヨハネ・パウロ2世来日。

3月
●中国残留孤児初来日。
●26人の身元が判明。
●神戸で博覧会・ポートピア'81開催。入場者数1600万人を記録。
●国鉄経営再建特別措置法施行令を公布。赤字ローカル線77路線の廃止を規定。

5月
●乗用車対米輸出自主規制、168万台で合意。

9月
●三和銀行の女子行員、オンラインシステムを悪用し、1億3000万円を詐取。

10月
●北炭夕張新鉱でガス突出事故。93人が死亡。
●福井謙一京大教授にノーベル科学賞。

11月
●沖縄本島の山中で新種の鳥を発見。ヤンバルクイナと命名。

白河市と西白河郡の各町村に「合併協議会」設置の請求が行われました。

(社)白河青年会議所が中心となり、昨年11月から12月にかけて白河市と西白河郡の7町村を対象とした合併協議会（合併に関する関係市町村の話し合いの場）の設置を求めた署名活動が行われ、各市町村の選挙管理委員会に署名簿が提出されました。その結果、有権者の50分の1以上の署名により、合併協議会の設置が請求されました。

1月16日合併協議会の設置を請求する齋藤吉勝さん

今日、私たちの日常生活圏はますます拡大し、住民が必要とするサービスも多様化・高度化しています。このような時代の要請に適切に対処するためには、市町村の連携による広域行政の展開と並んで、市町村の自主的な合併も有効な方策として考えられます。

住民としての一体感や行政への親近感も考慮しながら、あらためて地域の将来を考えてみませんか。

●市町村合併とは？

「市町村合併」とは、例えばA村とB町がひとつになってC市ができたり、D町がE町に編入されたりすることをいいます。

●今なぜ市町村合併？

今、市町村合併が求められる理由としては、次のようなことがあげられます。

《地方分権の推進》

地方分権は、住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取組です。これを円滑に進めるためには、地方自治体にも行財政基盤を強化するための努力が求められています。

《少子高齢化への対応》

今後、各地域で少子高齢化が一層進展し、特に高齢者への福祉サービスがますます大きな課題となってきます。とりわけ高齢化の著しい市町村については、財政的な負担や高齢者を支えるマンパワーの確保が心配されています。

《多様化する住民ニーズへの対応》

住民の価値観の多様化、技術革新の進展などにともない、住民が求めるサービスも多様化し、高度化しています。これに対応するため、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められています。

《生活圏の広域化への対応》

交通網の発達などにより日常の生活圏が拡大し、これに伴い行政も広域的に対応する必要があります。

《行財政基盤の強化》

市町村が自らの判断で主体的に行政サービスを提供し、まちづくりなどを行っていくためには、それぞれの市町村において行政の効率化を図りながら行財政基盤の強化を図ることが求められます。

合併のメリットは？

市町村合併によって主に次のようなことが期待されています。

1 高齢者などへの福祉サービスが安定的に提供でき、その充実も図ることができます。

2 保健、土木などの専門的・高度な能力を有する職員を確保・育成することができ、行政サービスの向上が期待できます。

3 窓口サービスや文化施設、スポーツ施設などの公共施設の広範な利用が可能になります。

4 広域的な視点から、道路や市街地の整備、文化施設、スポーツ施設などの整りを進めることができます。

5 行政経費が節約され、少ない経費でより高い水準の行政サービスが可能となります。

合併のデメリットでは？

Q 役場が遠くなって、今までより不便になりませんか？

A 合併後も、それまでの市役所や町村役場は、引き続き新市町村の支所や出張所として活用できますし、また、住民票の発行など地域ニーズの高い特定の事務を、地域に密着した郵便局が取扱うことが出来るよう、法律の改正を進めているところです。

Q 住民の声が届きにくくなりませんか？

A 旧市町村間の調整を図る「地域審議会」を設置し、合併前の旧市町村の意向に考慮できるようになっています。小学校区などで住民

の方々が主体的に参加するまちづくりについても、「わがまちづくり支援事業」として応援しています。また、選挙に際して、合併前の旧市町村単位での選挙区を弾力的に活用することも可能です。さらには、インターネットの持つ双方向性機能などを考えると、いわゆる「IT化」により、政治に対する新しい形での住民参加が可能となることでしょう。

Q　サービスが低下しませんか？

A　合併前の市町村間で住民サービスの水準、使用料及び手数料等が異なることはあります。これらの問題は合併前の関係市町村間で話し合って決められますが、事務処理の方法の効率化等によってサービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されるのが一般的です。

また、合併により住民の負担が急激に増えないよう、所要の法改正等を進めているところです。

Q　中心部だけがよくなって、周辺部はさびれませんか？

A　合併前に、地域の住民のみなさんのさまざまな意見を反映させながら、市町村間で合併後のまちづくりをどのように進めていくかを話し合い、中心部だけではなくて、周辺部のことにも配慮したまちづくりの計画（市町村建設計画といいます）をつくることができます。

Q　各地域の歴史、文化、伝統などが失われていきませんか？

A　合併前の地域においてそれぞれ育まれてきた歴史、文化、伝統などについては、旧市町村の名称を市町村内の町・字名や学校などの公共施設の名称などとして残したり、合併を機に地域の史料館などを整備したりして、新市町村の貴重な財産として守っていくべきものです。住民のみなさんも地域の歴史や文化を見直すチャンスではないでしょうか。

Q　財政状況に差がある市町村の合併は、財政状況の良い市町村に不利になりませんか？

A　確かに財政状況に差がある市町村の合併については、このような不満の声も聞こえます。しかし、住民のみなさんの立場からすれば、通勤地・通学地などを含めた生活圏の一体的な発展が図られることの方が望ましいとも言えるのではないでしょうか。

合併に対する支援は？

市町村の自主的な合併が円滑に行われるよう、さまざまな支援策が用意されています。

1　合併後のまちづくりを手厚い財政措置で支援します。

合併直後の市町村では、地域間の道路整備や住民サービスのための施設整備、格差是正のための施設整備など新たなまちづくりのために多額の経費を要します。これを支援するため、財政上の手厚い特例措置が設けられています。

2　合併後の財源を保障します。

合併すると、スケールメリットによりさまざまな経費が節約されますが、合併後直ちに節減できるものではありません。このため、合併後一定の期間、合併前の財源を保障しています。

3　議員の定数・任期の特例があります。

旧市町村の住民の意見を反映しやすくするため、合併後一定の期間、旧市町村の議員がそのまま新市町村でも議員でいることができたり、定数の特別枠を設置することができる特例が設けられています。

4　市町村合併アドバイザーの制度があります。

講演会、研修会などに学識経験者や総務省職員を派遣し、市町村合併について幅広くアドバイスします。

5　各省庁連携による市町村合併支援プランがあります。

いろいろな問題も起こりえますが、それらを克服するためには合併前によく話し合って良い解決策を見つけることが大切です。

※主に総務省のホームページより抜粋し作成しましたが、市町村合併は住民生活に大きな影響を及ぼすことから、村民の皆さまのご意見等も含め、十分に検討する必要があると考えております。

手続きの主な流れ

【すべての合併市町村が同時期に同じ内容の請求をする場合】

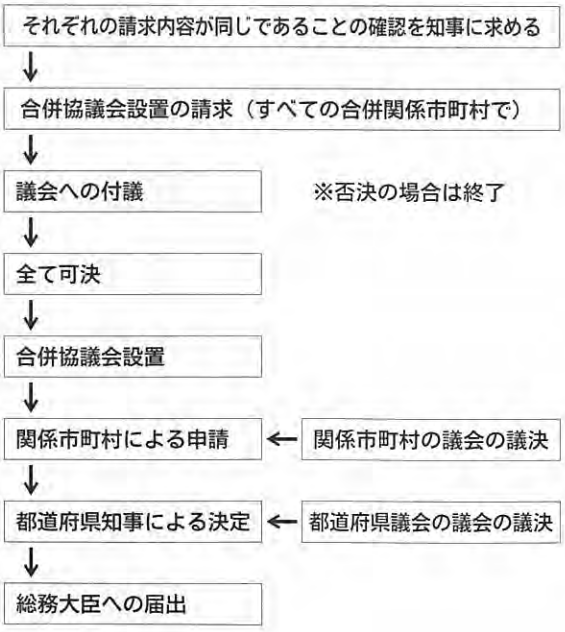

12月定例議会について報告します。

平成13年第4回（12月）定例会が、12月5日招集され、12月11日から17日までの7日間の会期で行われました。提出された議案は、条例改正及び補正予算など議案15件、発議3件の計18件は原案のとおり可決されました。また、陳情書3件、請願1件も採択されました。一般質問は5名の議員より行われました。

◇議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に準じて、期末手当について所要の改正をするものです。

◇単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に準じて、期末手当について所要の改正をするものです。

◇泉崎村地域開発事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

公営企業会計における資産処分に伴う精算を行うため、所要の改正を行うものです。

◇泉崎村水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道施設拡張工事による企業債償還金の増加、白河地方水道用水供給企業団からの受水開始による受水費の増加に伴い、現行料金での事業経営は困難になることから泉崎村水道料金審議会の答申を受け、平成14年度から16年度まで3年間、水道料金を平均23・1％引き上げること、料金体系を現行の用途別体系から口径別料金体系、5段階逓増料金に改正するものであります。

◇泉崎村病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

病床利用率の向上を図ると共に、医療・介護における3階病棟看護管理体制をより一層円滑に実施するため、療養型病床数を36床（6床の増）に、一般病棟を34床（6床の減）とする病床数の改正をするものです。

◇請求異議並びに不当利得金返還請求事件の和解について

村では、搾取された3億円について全額回収することを前提に裁判を継続してまいりましたが、裁判が長期化する中、相手方が高齢者や破産者であること。また、差し押さえてある不動産の価値が少ないことや供託金が本人のものでないことなど、このまま裁判を継続しても全額回収することは難しいと判断し、最大限の債権（六千二百五十万円）を確保することによって、和解をしようとするものです。

◇平成13年度泉崎村一般会計補正予算（第4号）

補正により歳入歳出十億七千六百五十三万円を増額し、総額五十億千五百三十五万五千円となります。

◇平成13年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

予算総額の変更はせず、事務費の補正を行うものです。

◇平成13年度泉崎村サイクリングターミナル特別会計補正予算（第1号）

補正により歳入歳出百十四万六千円を減額し、総額三千四百七十四万円となります。

◇平成13年度泉崎村病院事業会計補正予算（第1号）

収益的収入及び支出において、事業収益を千六百五十万四千円、事業費用を千八百三十四万円をそれぞれ減額しようとするものです。

◇平成13年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算（第2号）

収益的支出として七億六千百五十一万六千円を増額し、資本的支出においては支出科目の変更をしようとするものであります。

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成13年8月、人事院による職員の給与等に関する報告勧告等がなされ、県人事委員会においても同様に改定勧告がなされているので、本村においても福島県に準じて職員給与の改正をするものです。

◇平成13年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第3号）

収益的支出として四億三千四百二十二万千円を増額し、資本的支出として二百二十一万六千円を減額するものであります。

◇泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了による選任の同意を得たものです。

氏名　佐藤　宏
住所　泉崎村大字泉崎字新宿20番地3
生年月日　大正15年8月14日

氏名　北住一也
住所　泉崎村大字北平山字堂ノ下10番地
生年月日　昭和21年3月25日

任期は、平成13年12月21日から平成16年12月20日までの3年間です。

◎議員提出議案

◇乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書

◇「食料・農業・農村基本法」の施策の充実強化並びにWTO交渉における「新たな貿易ルール」確立を求める意見書

◇高規格及び幹線道路網の整備促進に関する意見書

◎採択された陳情書

◇国に対し、乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書提出の陳情書

◇「食料・農業・農村基本法」の施策の充実強化並びにWTO交渉における「新たな貿易ルール」確立を求める陳情書

◎採択された請願書

◇セーフガード本格発動に関する請願書

国保の窓

泉崎村国民健康保険運営協議会委員決まる

国保運営協議会委員の任期満了に伴い、次の方々が委員に委嘱されました。

任期は、平成13年12月16日から平成15年12月15日までの2年間となります。

国保運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項を審議するための機関で、住民の各側の代表を国保事業に関与させ、それぞれの立場の利害を調整して、事業を円滑に進めることを目的としています。

会　長	菊地　一三
副会長	鈴木　俊貞
委　員	田崎　一年
委　員	恩徳　由男
委　員	佐々木高男
委　員	湯川　猛
委　員	大堀　剛男
委　員	安田　淑子
委　員	赤沼　龍一

自分の健康は自分で守ろう「生活習慣改善調査結果報告」

泉崎村では皆様の御協力により、平成13年4月の総合検診の際併せて生活習慣改善調査を実施いたしましたが、この度村全体のデータがまとまりました。泉崎村の健康動向等を把握する上で貴重な資料ですので、広報いずみざき2月号、3月号に掲載し、村民の皆様の健康づくりに活用していただければと思います。

年齢構成

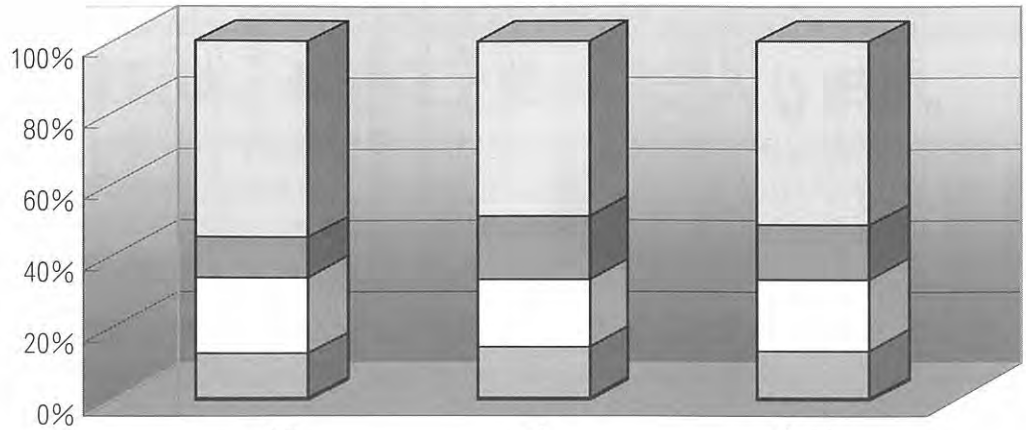

	男	女	合計
65歳以上	124	206	330
60～64歳	25	74	99
50～59歳	49	80	129
40～49歳	28	59	87
30～39歳	1	2	3

総合健康度

総合健康度とは、今回調査した心身の状態や生活習慣をもとに総合的に分析したものです。全体的にみて、「普通」、「良い」の割合が高く良い傾向でした。

肥満度

「普通」と判定された人が半数弱の44・4％です。「やせすぎ」「やせぎみ」は少ないものの、「太りぎみ」「太りすぎ」の人が多くみられ、太りぎみ以上が47・8％を占めており、全国平均と比べても肥満率がかなり高いという結果です。

肥満者は、男性では50・60代、女性は60代に多いという結果でした。

肥満は、ほとんどすべての生活習慣病の発生に関与しています。まず、自分の体重の状態を確認しましょう。

総合健康度

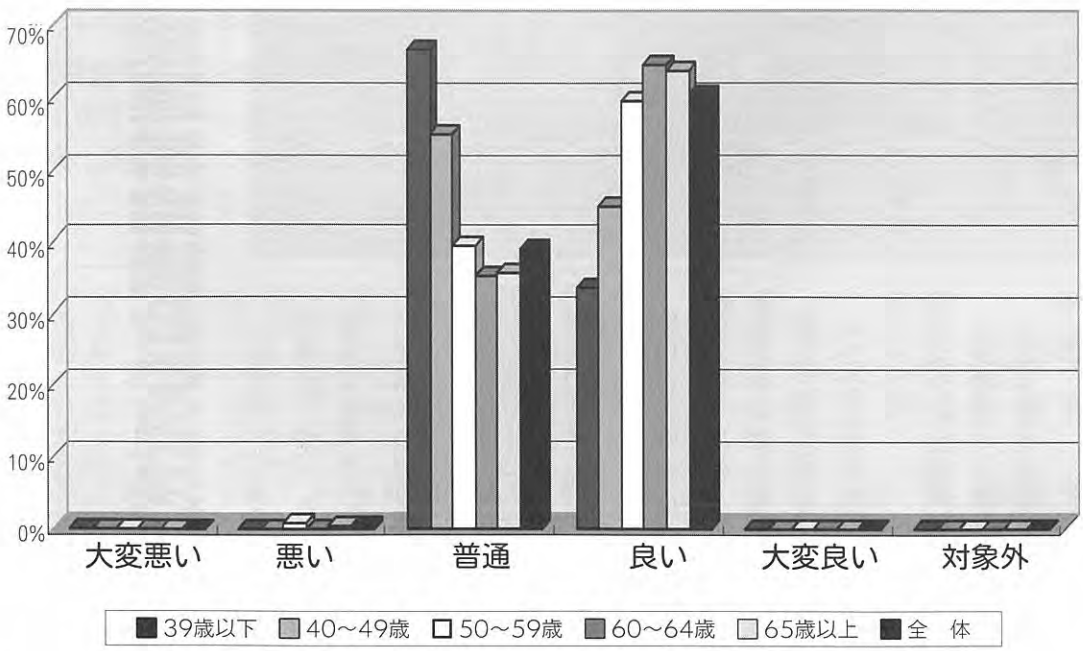

統計別健康度

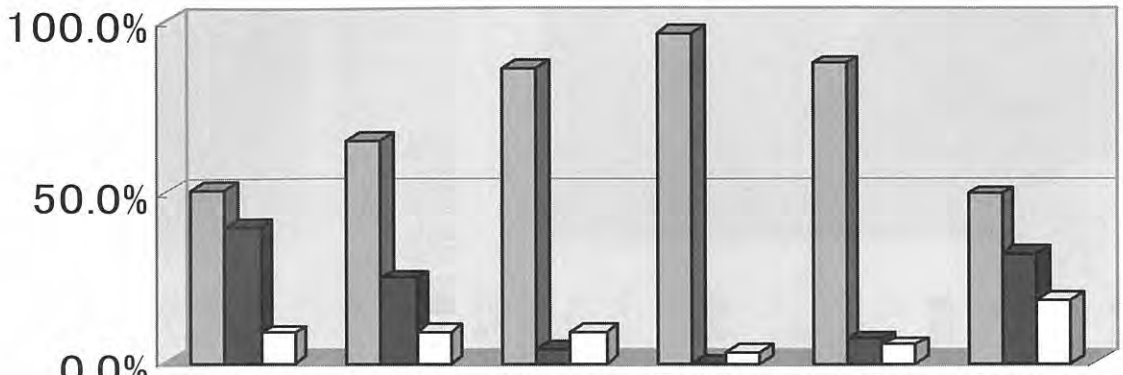

	血圧	心臓	糖尿	腎臓	肝臓	脂質
□良好	50.6%	65.0%	86.0%	96.1%	87.3%	49.2%
■生活改善	39.5%	24.7%	4.0%	0.0%	6.8%	31.6%
□医師相談	8.7%	9.3%	9.1%	2.9%	5.1%	18.2%

統計別健康度

健康状態で「問題なし・良好」、「生活改善を要する」、「医師へ相談が必要」と判定された人別に、「血圧」から「脂質」の各要因ごとに状況をみたものです。

「血圧」「脂質」面で注意を要する人が非常に多く、この2つは問題なしの人が約半数前後しかみられません。要改善と判定された人が多いのは、「血圧」（39・5%）「脂質」（31・6%）「心臓」（24・7%）ですが、医師への相談をみると、「脂質」が多くみられます。

これらの病気は、生活習慣との関連が大きく日頃からの注意が必要です。

歯の健康度

「やや悪い」以下の悪い人が34・5%、「普通」が3・1%、「やや良い」以上の良い人が60・5%という結果で、「悪い」人と「良い」人にはっきりと別れています。歯は全身の健康にも大きく影響します。歯周病を予防し、自分の歯を守るようにしましょう。

次回、3月号には栄養面の結果と、生活習慣病を防ぐポイントについて、掲載いたします。

肥満度

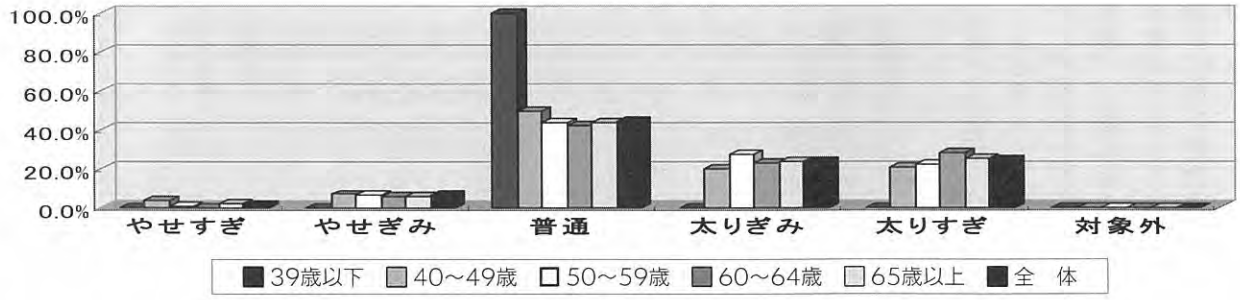

歯の健康度

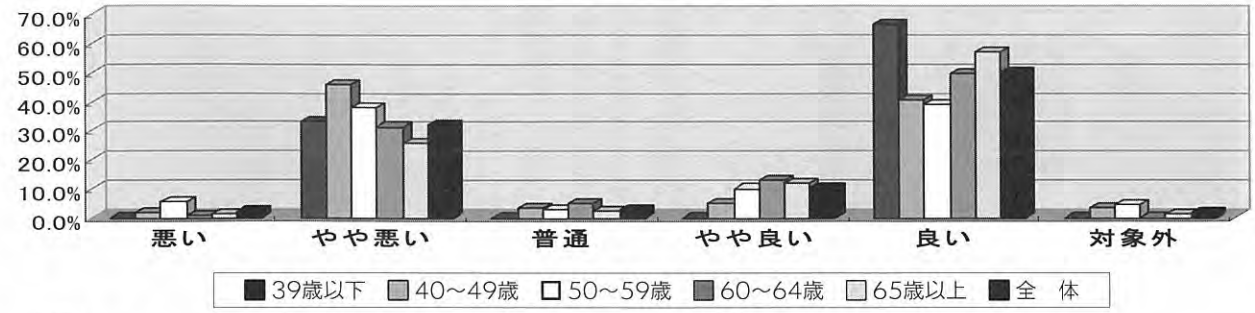

平成14年4月から泉崎村育英基金貸与が始まります。

村では平成14年4月から本村出身の生徒及び学生で、能力があっても、経済的な理由により修学困難であると認められる者に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図り、健全な社会の発展に貢献することを目的として、奨学生に対し資金の貸与を行います。

応募資格

●高等学校・高等専門学校、短期大学、大学及びこれらの教育機関と同等とみなされるその他の教育機関に在学し、品行が正しく学術にすぐれ、身体が強健であること。

●奨学生及びその父母が泉崎村に引き続き1年以上居住していること。

●経済的理由により就学が困難と認められること。

●国県又は、他の団体から同種類の奨学資金の貸与又は給付を受けていないこと。ただし、特に必要と認めるときはこの限りではない。

貸与の期間

奨学生の在学する学校等の正規の修業期間

出願手続

●受付　4月1日(月)から
4月30日(火)まで

●提出書類

◇奨学生願書（世帯員の所得証明書を添付）

◇請書

◇奨学生推薦調書（提出を求められた場合のみ）

※提出書類は教育委員会にあります。

奨学生の決定及び奨学金の交付

奨学生の決定は、提出された書類を審査し、人物・学力・家計について、選考基準に基づき行います。奨学資金は奨学生に採用され貸与を認めた月から在学している学校の卒業まで、毎月、本人名義の金融機関口座に振り込まれます。

奨学資金の償還

●貸与利息　無利息

●償還方法
貸与期間の終了から7日以内に「借用書」を提出するとともに、その6ヶ月後から7年以内において年賦、半年賦、月賦により返還すること。

詳しくは、村教育委員会に問い合わせください。
☎0248・53・2111

奨学資金の種類・貸与月額

種　類	貸与月額
高等学校	20,000円
高等専門学校	20,000円
短期大学	40,000円
大　学	40,000円
その他の教育機関	高等学校又は大学に準じて別に定める額

吉田正衛さん白河警察署長より感謝状

1月18日(金)吉田正衛さん（大山）が白河市の白河警察署において高萩署長から感謝状を授与されました。

吉田さんは、平成13年において警察活動の重要性を深く理解し、積極的に警察運営に協力した功績が認められ感謝状を贈られました。

「地域のためにこれからもがんばりたい。」と吉田さんは語っておりました。

水道料金が変わります。

平成14年度第1期4月納期（2月・3月使用水量分）から水道料金の料金体系が変わります。

水道事業運営

水道事業運営は、村民生活はもとより社会経済の基本的役割を果たしていることから欠かすことのできないものです。そのため、平成13年4月から『掘川ダム』の水資源の一部を飲料水とする白河地方水道用水供給企業団から受水を開始することで、更なる水供給の安定及び安全を図ることになりました。しかし、第一次、第二次拡張工事に要した、国などから借り入れた資金の元金や利息の支払い、減価償却費または受水開始に伴う受水費が大きく増加し、大変厳しい財政状況が予想されます。

このままの現行料金体制を維持していくと、今後の水道事業の健全な事業運営に支障をきたすことになります。このようなことから既設水源の休止など維持管理費の削減、一般会計からの補助を受け、皆様への負担を考慮したうえで、やむを得ず水道料金を改定させていただくことになりました。

皆様の深いご理解とご協力をおねがいします。

改定のあらまし

料金体系は、現行の用途別料金体系をメーター口径別料金体系（口径別に基本料金を設定）、水量料金は5段階逓増料金に改めました。

①改定額

水道料金（基本料金＋水量料金）の改定額は、一般家庭（口径13㎜・使用水量20㎥の場合）で月額205円の増額です。

②水道料金のしくみ

水道料金は、水道メーターの口径ごとに定められた「基本料金」と使う量に応じた「水量料金」を合計した額に消費税相当額（5％）を加えた額になります。

③新しい水道料金表の適用

新しい水道料金表は、平成14年度第1期（2月・3月使用水量分）としてお支払いいただく水道料金から適用します。

水道料金表（1ヵ月分）

メーター口径	基本料金	水量料金	
13㎜	1,000円		
20㎜	2,400円	1㎥～ 10㎥まで	1㎥につき100円
25㎜	3,800円	11㎥～ 20㎥まで	1㎥につき135円
30㎜	5,600円	21㎥～ 50㎥まで	1㎥につき155円
40㎜	10,300円	51㎥～100㎥まで	1㎥につき170円
50㎜	16,700円	100㎥を超えるもの	1㎥につき175円
75㎜	39,000円		
100㎜	71,500円		

※上記料金は消費税を含まない金額です。

水道料金の計算のしかた（2ヵ月分）

水道料金は、2ヵ月に1回メーターの検針を行い、それをもとに算定しております。

【計算式】

基本料金＋水量料金＋消費税（5%）

【計算例】

口径13㎜で2ヵ月の使用水量55㎥の場合

○基本料金

1,000円×2ヵ月＝2,000円……①

○水量料金

100円×20㎥＝2,000円
135円×20㎥＝2,700円
155円×15㎥＝2,325円
計　7,025円……②

○消費税　5%

（①＋②）＝9,025円×消費税（5%）
≒451円……③

基本料金と水量料金の合計額に消費税が加算されます。なお、1円未満の端数は切り捨てとなります。

水道料金額（2ヵ月分）9,476円
（①＋②＋③＝9,476円）

水道料金は、便利な口座振替をご利用ください。

泉崎村水道課　大字関和久字愛宕町175
☎0248-53-2735

踏瀬地区農村下水道完成まじか

踏瀬地区の完成は？

農村下水道（農業集落排水事業）踏瀬地区については、平成8年度事業着手し、平成14年度完成を目指しておりますが、平成14年度実施予定の中継ポンプ及び外構工事等わずかな工事を残すのみとなり、平成15年4月の供用開始に向け鋭意努力しているところであります。

工事費はどれくらい？

図1のように各家庭の台所、風呂、トイレ等から公共桝までの接続配管代が個人負担となります。

※次のページを参考にしてください。

使用料は？

1ヶ月当り世帯割が2100円プラス人数割320円

（例）4人家族の1ヶ月の使用料は2100円＋320円×4人で3380円となります。

図1、一般住宅配管標準図

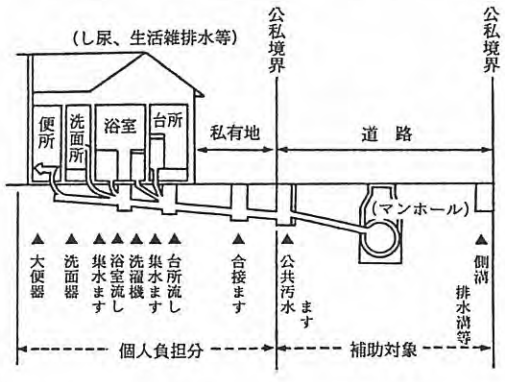

加入手続きは？

加入者	
指定業者	・下水工事指定業者の選定
	・指定業者工事承認申請書提出 ・排水設備新設計画承認申請書提出
村役場	
	・申請書の内容を調査し受付 ・計画承認書を業者に送付
指定業者	
	・工事着工届提出 ・工事竣工届提出
加入者	
	・排水施設使用開始届提出→使用開始

あなたの宅内工事費を出してみましょう。

まず、計算機をご用意ください。

①公共桝から水回りまでの距離を測ってみましょう。

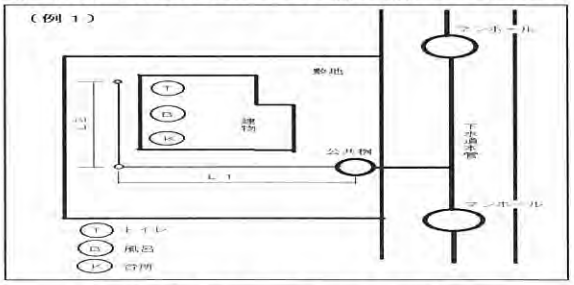

［距離］L＝ L1 ＋ L2

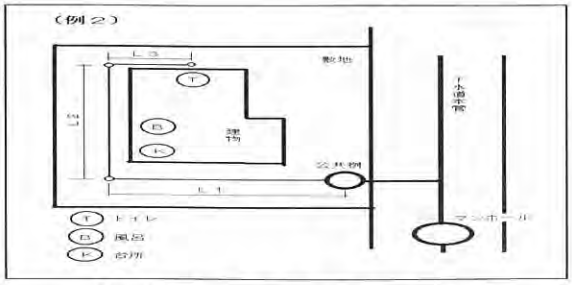

［距離］L＝ L1＋ L2＋ L3

だいたいの距離が分かったら、その距離が下表のどのランクに入るか見てみましょう。
距離ランクの左側に「m当たり単価」が表示されています。

距離ランク（m）	m当たり単価
0～4	39,000円
5～9	23,000円
10～14	19,000円
15～19	16,000円
20～24	14,500円
25～29	13,000円
30～34	12,300円
35～39	11,500円

○「m当たり単価」の見方
（例）公共桝から水回りまでの距離が12mのお宅は19,000円
（例）公共桝から水回りまでの距離が37mのお宅は11,500円
※m当たり単価は、標準作業条件による概算工事費である。

②「公共桝から水回りまでの距離」と「m当たり単価」を［　　］に入れて［　　］を計算してみましょう。

公共桝から水回りまでの距離　　m当たり単価

［　　m］ × ［　　円］ ＝ ［　　円］ **（ア）**

③あなたの家は「水洗式」ですか？「くみ取り式」ですか？

「水洗式」の場合は浄化槽を処理するため費用がかかります。

約 50,000円 **（イ）**

A「くみ取り式」の場合は大工・電気・水道などの改造費がかかります。

約 200,000円 **（ウ）**

B 水洗用の便器類が必要になります。

洋式大便器 ［　　］個 × 90,000円 ＝ ［　　円］
和式大便器 ［　　］個 × 80,000円 ＝ ［　　円］

※標準的なもの・便器の種類によって金額が変わります。

便器類について合計します。

［　　円］ **（エ）**

④宅地内がアスファルトやコンクリートで舗装されている場合、取壊・復旧費用がかかります。

アスファルト舗装 ［　　m］ × 4,000円 ＝ ［　　円］
コンクリート舗装 ［　　m］ × 5,000円 ＝ ［　　円］

合計します。 ［　　円］ **（オ）**

⑤それでは、「宅内工事」を計算してみましょう。

水洗式の場合

［　　円］ **（ア）**
［　　円］ **（イ）**
［　　円］ **（オ）**

（ア）（イ）（オ） 合計します。

［　　円］

くみ取り式の場合

［　　円］ **（ア）**
［　　円］ **（ウ）**
［　　円］ **（エ）**
［　　円］ **（オ）**

（ア）（ウ）（エ）（オ） 合計します。

［　　円］

※この表は、過去の実績等を基に概算工事費を算定したものですので、工事費等準備のための参考程度にご活用ください。

Monthly Topics 今月の話題

泉崎ミニバスケットボールクラブ 全国大会へ

12月24日(月)須賀川市の須賀川アリーナで第33回全国ミニバスケットボール大会県予選が行われ、泉崎ミニバスケットボールクラブスポーツ少年団女子チームが初優勝しました。

女子チームは、3月28日から、東京都で開催される全国大会へ福島県代表として出場権を獲得しました。

全国大会への出場は初めてですが、がんばってください。

ミニバスケットボールクラブ女子チーム			
1	大森志穂美さん	一小	6年
2	和泉紗由理さん	一小	6年
3	本柳　茉希さん	一小	6年
4	佐々木理江さん	一小	6年
5	菊地　奏江さん	二小	6年
6	河西　真希さん	二小	6年
7	岡崎　友美さん	二小	6年
8	塩田　紀子さん	一小	5年
9	大寺　沙知さん	一小	5年
10	深井　千春さん	一小	5年
11	矢内　　舞さん	一小	5年
12	佐藤　抄美さん	二小	3年
13	丸山　優奈さん	二小	3年
14	矢内　志穂さん	一小	3年
15	田崎　梨奈さん	二小	2年

泉崎中学校バスケ新人戦県大会優勝

12月23日(日)、24日(月)二本松市城山総合体育館で第28回福島県中学校新人バスケットボール選抜大会が行われ、中学校バスケットボール部が見事優勝しました。初日は、苦戦しましたが、2日目の準決勝と決勝では、田崎裕也主将(2年)と中畑信也君(2年)のフォワードコンビが中心となり泉崎中本来の持ち味を発揮し快勝しました。

消防団出初式が開催されました

1月6日(日)村農業者トレーニングセンターにおいて消防団出初式が開催されました。

式に先立ち、消防車両による防火パレードが実施され、予防消防及び無火災を呼びかけました。

式では、統監訓示、通常点検、新入団員辞令交付などが行われ、新入団員16名を代表し第6分団の蛭田秀一さんが宣誓を行いました。

太田川老人クラブより1円玉募金が寄付されました

12月21日㈮太田川老人クラブより、会員の皆さん62人がコツコツと貯めた1円玉募金5万4741円が寄付されました。

溝井会長は、1円に対する認識が変わってきていて、何とか1円を役立てたいという思いで始めたので、使い道は村長に任せたいということでした。村長は、皆さんのお孫さんのため教育振興に使いたいと語っていました。

社会福祉協議会あんしん委員会（苦情解決委員会）第三者委員を委嘱

村社会福祉協議会では、提供する福祉サービス全般について、利用者からの苦情・意見等を適切に対応、解決するためにあんしん委員会（苦情解決委員会）を設置し、利用者からの苦情を円滑・円満に解決できる第三者委員に緑河啓さん（上町）と小山田豊和さん（八雲神社）の二人が委嘱されました。

門松づくり

12月22日、23日にかけて中央公民館で「泉崎村いちょうの会（会長小針晶一さん）」の皆さんが門松づくりを行いました。これは、会の年末恒例の事業で、できあがった門松は、役場、中央公民館、村立病院など公共施設の玄関に飾られました。

いちょうの会の皆さん、ありがとうございました。

自衛官募集看板を設置

村では、平成13年度自衛官募集事務重点市町村の指定を受け、泉崎村自衛隊協力会及び父兄会の協力を得て、泉崎字礼堂（国道4号T字路）に設置してある古くなった募集看板を撤去し新たに設置しました。新しい看板には、陸・海・空自衛官募集中「国の守りは若い力で！」と描かれています。

また、泉崎村自衛隊協力会会長吉田正衛さんのご寄贈により、泉崎字白石山（さつき公園駐車場）に、陸・海・空自衛官募集「BIG STAGE 新世紀！君の世界はここにある」と描かれた募集看板を設置していただきました。

自衛隊に興味のある方、入隊を希望される方がおりましたら、自衛隊白河募集事務所（☎0248・24・0372）または役場環境衛生課までお問い合わせください。

国道4号線沿いに設置された看板

吉田正衛さんよりさつき公園駐車場に設置された看板

村立病院でクリスマス会を開催

12月25日㈫村立病院でクリスマス会が行われました。

入院中の患者さんにクリスマスを楽しんでもらうため、サンタクロースにふんした職員からお菓子やジュースなどが振る舞われました。

参加した皆さんは、思い出話や昔懐かしいメロディーを歌って楽しい一時を過ごしていました。

保育所でクリスマスお楽しみ会

12月15日㈯保育所でクリスマスお楽しみ会が開催されました。

子供たちは、この日のためにたくさん練習した歌や踊りを元気いっぱいに、お父さんやお母さんたちに披露していました。

また、サンタクロースからのプレゼントが手渡されると子供たちは、大喜びしていました。

無病息災を祈願して

1月14日㈪、泉崎村いちょうの会の皆さんによる「とうやんぼう(どんど焼き)」がさつき公園駐車場で行なわれました。

200名の方が持ち寄ったお正月のしめ飾りや門松、だるまなどに火がつけられ、無病息災を祈願しました。

また、集まった人には、温かなとん汁がふるまわれました。

新春書初め展開催

1月19日㈯、20日㈰の二日間、中央公民館において新春書初め展が開催されました。

小中学生やケアハウス泉崎の入所者のみなさんや、一般の方から寄せられた約八百点の作品が展示され、来館者は見事な筆遣いの作品に見入っている様子でした。特別賞を受賞されたみなさんは次のとおりです。

賞	学校名	学　年	氏　　名
泉崎村長賞	一小	3年	武田祐典
〃	二小	5年	井上怜美
〃	中学校	3年	箭内良清
〃	塾	山内塾	柳河光美
議会議長賞	一小	6年	関谷良子
〃	二小	4年	前田雅人
〃	中学校	3年	有賀智香
〃	塾	草野塾	高橋亜矢子
教育長賞	一小	4年	箭内千恵
〃	二小	6年	関根さおり
〃	中学校	1年	菊地英里
〃	塾	菊地塾	瀧口美奈
公民館長賞	一小	2年	箭内真理
〃	二小	3年	丸山優奈
〃	中学校	2年	廣瀬喜和子
〃	塾	白石塾	小林愛美

所得税及び村民税・県民税の申告相談の実施について

平成14年2月14日(木)から平成14年3月15日(金)までの間、申告相談及び申告書受付を実施いたしますので忘れないで申告されますようお知らせいたします。

また、配布しております申告日程表・注意事項等もご覧くださいますようお願いいたします。

申告日程表

川崎地区

期日＼地区別	自治組合等の名称 午前	自治組合等の名称 午後	申告相談受付場所
2月14日(木)	踏瀬上	踏瀬1	農村環境改善センター小研修室(中央公民館)
2月15日(金)	踏瀬2	踏瀬3	
2月18日(月)	二原・踏長	新道・離山	
2月19日(火)	高屋・根岸	寄川・坊頭窪	
2月20日(水)	太田川1	太田川2	
2月21日(木)	太田川3・4	太田川5・6	
2月22日(金)	共栄1・2	長峰1・2・弥栄	
2月25日(月)	十軒・十軒前	十軒前1・休場山	
2月26日(火)	新宿	下宿	
2月27日(水)	舘・小林	中宿・八丸	
2月28日(木)	富久保	桎内	
3月 1日(金)	都橋・谷地久保	外ノ入・中ノ内	

関平地区

期日＼地区別	自治組合等の名称 午前	自治組合等の名称 午後	申告相談受付場所
3月 4日(月)	新田上・中	新田下・烏川・観音山	関和久宿集会場
3月 5日(火)	堂ノ下1・2	堂ノ下3・4・5	
3月 6日(水)	上町上1	上町上2・山寺	
3月 7日(木)	上町中	昭和・下町1の1	
3月 8日(金)	下町2・3	下町4・南栄	
3月11日(月)	瀬知房上・中	瀬知房下	
3月12日(火)	瀬知房後・富内	下原・愛宕町	
3月13日(水)	屠胴原1・2・3	庭渡神社	
3月14日(木)	ニュータウン(八雲神社)全域		
3月15日(金)	その他未申告者の方々		

問い合わせ先　村税務課　TEL0248-53-2111

ひいらぎ

「鬼は外」と節分の夜には豆をまきますが、「ひいらぎ(柊)」の小枝に臭い鰯の頭を刺して門口に掲げておくと悪鬼を払うとされてきました。鰯のほかにネギやニンニクなど、臭いものを柊の枝に刺す地方もあります。江戸時代には柊売りが節分用に柊の枝を売り歩いたものでした。

モクセイ科に属する柊は、葉のふちに鋭いとげになった切り込みがあり、触るとヒリヒリします。ヒリヒリ痛む意味の古語「ひひらく」から「ひいらぎ」の名が生まれました。

柊は、池・沼・水田などで魚や人について血を吸う生物「ヒル(蛭)」や、臭気の強い植物「ヒル(蒜)」とも同系の言葉です。蒜はノビル(野蒜)、ニンニク(大蒜)など、刺激性が強いユリ科の植物の古称。蒜を口に入れたり肌に触れたりすると蛭にかまれたようにヒリヒリすることから、この名がついたと考えられています。

柊は一見関係のなさそうな蛭や野蒜とも、ヒリヒリするという点で、共通しているというわけです。

介護の翼

介護保険は、40歳以上の人が加入します。

65歳以上の方は第1号被保険者、40歳以上65歳未満の方は第2号被保険者となります。

第1号被保険者の介護保険料は、65歳以上の方全員が被保険者になり、それぞれが下記の表により、特別徴収（年金天引き）、普通徴収（納付書により納入）により納入します。

第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険と一緒に納入します。

第1号被保険者の介護保険料基準額は、**1月当り2,046円です。**

所得段階	該当する方	保険料率	13年度保険料（4分の3納入）	14年度保険料（全額納入）
1	生活保護の受給者、世帯全員が村民非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	9,200円	12,200円
2	世帯全員が村民税非課税	基準額×0.75	13,800円	18,400円
3	本人が村民税非課税	基準額	18,400円	24,500円
4	本人が村民税課税で合計所得が250万円未満	基準額×1.25	23,000円	30,600円
5	本人が村民税課税で合計所得が250万円以上	基準額×1.5	27,600円	36,800円

納付方法

受け取る年金が年額18万円以上の方は年金から天引き、それ以外の方は村から送られた納付書により金融機関等で納めます。

年額が18万円以上でも、次の場合は納付書により納めます。

- ●年度の途中で65歳（第1号被保険者）になったとき
- ●年度の途中で他の市町村から転入したとき
- ●年度の途中で保険料の額が変わったとき

介護保険料未納の方へ

介護保険料普通徴収により納入される方で、保険料がまだ未納になっている方は、早めに納入してください。皆さんの保険料は介護保険制度運営の大切な財源になります。制度の健全な運営のために保険料の納付にご協力お願いいたします。

「高齢者保健福祉実態調査」に関する協力のお願い

上記アンケート調査を65歳以上の全住民を対象に、2月中旬から2月末にかけて実施いたします。保健協力員、民生委員の方が調査・回収に伺いますのでご協力お願いします。

問い合わせ先　村保健福祉課　☎0248-54-1333

information

身体障害者相談会

- ●日時　2月26日(火)　午後1時～3時30分
- ●会場　白河市老人福祉センター　白河市北中川原313
- ●対象者　肢体不自由者
- ●担当医師　白河厚生総合病院　整形外科部長　鈴木幹夫
- ●持ち物　身体障害者手帳
- ●問い合わせ先　県身体障害者総合福祉センター　相談判定課　☎024・521・7649

訪問給食サービス配食について

村では、在宅高齢者（60歳以上）の一人暮らしについて、週1回の弁当配達を実施しています。料金は1回200円の自己負担ですみますので、申し込み希望がある方は、村保健福祉課までご連絡ください。☎0248・54・1333

健康いちばん!

かぜの予防と食事

●かぜの予防について

かぜは最もポピュラーな病気のひとつです。日本人は平均すると一年に5～6回はかぜをひくといわれるほどで、冬の間に一度か二度はかぜをひく人が多いのではないでしょうか。

かぜは、さまざまなウイルスの感染によって起こります。しかし、ウイルスが体内に入ったからといって必ずしも発病するわけではなく、そのときからだの抵抗力が落ちているとウイルスに負けてかぜにかかってしまうのです。ですから、かぜをひきやすい人は日頃から栄養バランスのとれた食事をし、十分に休養をとって、かぜに負けない体力づくりをしておくことが大切です。かぜの流行期には、かぜをひき込む誘因となる過労、寝不足、冷えなどに注意し、外出から戻ったら手洗いうがいを忘れないようにしましょう。

昔からよく「かぜは万病のもと」といわれます。かぜそのものは別に怖い病気ではありませんが、こじらせるとさまざまな余病を引き起こすためです。かぜをひくということは体力が落ちている証拠ですから、「たかがかぜ」とあなどらず、初期の段階で適切な手当を行うようにしたいものです。

●かぜをひいたときの食事

ウイルスは鼻やのどなどの粘膜から侵入します。これらの粘膜を強化するのに欠かせないのがビタミンAです。ビタミンAはウナギ、レバー、チーズなどに、また体内でビタミンAに変わるカロチンは人参、かぼちゃ、ほうれん草、小松菜、にらなどの緑黄色野菜に多く含まれています。

ウイルスに対する抵抗力を高めてくれるのがビタミンCです。ビタミンCは果物、野菜、芋類に豊富に含まれています。

冷え性の人はビタミンEを併せてとるようにするとよいでしょう。ビタミンA・Cの働きを助けてくれるうえに、血行をよくする作用があります。ビタミンEは植物油、マーガリン、ナッツ類などに多く含まれています。また、基礎体力をつけるためにはたんぱく質が欠かせません。肉、魚介、卵、大豆製品、乳製品などを毎食きちんととるように心がけてください。

かぜを防ぎ、治すためにはこれらの栄養素を十分にとることが必要です。

つくね汁　あったまる汁物です。だしいらずなのもうれしい！

材　料　　**分量（4人分）**

とりひき肉　300ｇ
A…しょうがの絞り汁　少々、
　ねぎのみじん切り　1本分、
　しょうゆ　小さじ1、
　酒 小さじ1、
　片栗粉 大さじ2
ねぎ　1本、　小松菜　200ｇ、
牛乳　カップ1、　水　カップ2、
昆布　少々、　白みそ　適量

つくりかた

1. ボールにひき肉とAを入れ手でよく混ぜます。
2. なべに牛乳・水・昆布を入れて火にかけ、煮立ったら小口切りにしたねぎを加えて煮ます。
3. 1をだんご状にして落とし入れ、アクを取りながら煮ます。白みそを溶き入れて火からおろします。
4. 椀に入れ、塩ゆでした小松菜を浮かべます。

information お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

役　　場	53-2111
保健福祉課（保健福祉総合センター）	54-1333
中央公民館	53-2258

案内

凍結対策を行いましょう！

気温が氷点下になると、給水管や蛇口が凍って水が出なくなったり、破裂するなどの事故が多くなります。寒さは水道の大敵…。そうなる前に防寒対策を行いましょう。

●防寒の仕方

給水管や蛇口の部分には、保温材を巻き濡れないように上からテープですきまなく巻いてください。

また、水道メーターも破裂することがあります。メーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れなど入れて保温してください。もし、メーターが破裂した場合には、水道課までご連絡ください。

なお、メーター代金・取替え費用は個人負担となります。

●問い合わせ先

村水道課

☎0248・53・2735

チャイルドシート購入費助成今月で申請が終了します

●助成範囲

平成13年3月1日から平成14年2月末日までの間にチャイルドシートを購入した保護者に対し、5000円を限度に購入費の2分の1を助成いたします。

●申請対象

6歳未満の児童（平成13年1月1日現在）を養育している保護者で、泉崎村に住所を有する方。

●申請期間

平成14年2月末日まで

●助成金交付

口座振込（事務局が定めた日）

●申請に必要なもの

◇申込書（事務局「役場環境衛生課」に備え付けのもの）

◇印鑑（認め印等）

◇チャイルドシート購入時の領収書又はレシート（コピー不可・日付が明記されているもの）

◇申請者名義の預金通帳（銀行又は農協）

※助成は1児童1台のチャイルドシート購入に対してといたします。

●問い合わせ先

村環境衛生課

☎0248・53・2111

平成13年度村税について

平成13年度村税が平成14年1月納期分で全ての納期が終了しました。納期限を過ぎますと延滞金が加算されますので、まだ納入されていない村税がある方は、お早めに納入くださいますようお願いいたします。

●問い合わせ先

村税務課

☎0248・53・2111

土地や建物を売ったとき

土地や建物を売ったときの利益には、譲渡所得として税金がかかります。

所得税は、1年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、土地や建物を売ったときの譲渡所得の税金は、他の所得と区分して計算します。

詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室までお尋ねください。

●問い合わせ先

白河税務署

☎0248・22・7111

安全・安心　福島県産牛

福島県産の牛は豊かな自然の中で農家の方々が愛情を込め、丁寧に育てました。安全管理体制も早期に確立し、迅速な対応で、お客様への安全・安心な牛肉を提供しています。牛乳ももちろん安全です。

●すべての肉骨粉を回収済

福島県内では、牛に肉骨粉を与えていませんでした。また、豚・鶏用の肉骨粉を含む飼料用まで、すべて回収し、安全性を確保しています。

●生産段階での検査

福島県内すべての牛について、牛海綿状脳症（BSE）の検査を実施し、すべての牛が健康であることを確認しました。今後も生産段階での立ち入り検査を行い、安全を確認していきます。

●と畜場での検査

福島県内のと畜場で解体された牛は、検査の結果、安全と確認されたものだけを皆さまへお届けしています。

※福島県では、検査結果について、すべて速やかに公表しています。

●問い合わせ先

福島県農林水産部畜産課

☎024・521・7363

不動産登記事務のコンピューター処理開始について

福島地方法務局白河支局では、平成14年2月12日か

ら次の市町村の不動産登記事務について、コンピューター処理をすることとなります。
●対象市町村
白河市、西白河郡全町村（矢吹町、泉崎村、表郷村、大信村、中島村、西郷村、東村）
●コンピューター処理になると次のとおり変わります。
◇これまでの処理
不動産登記簿の謄本・抄本／不動産登記簿の閲覧
◇コンピューター処理
登記事項証明書／登記事項要約書
※東白川郡の不動産のコンピューター処理は平成14年4月下旬ころからとなる予定です。
●問い合わせ先
福島地方法務局白河支局
☎0248・22・1201

相談

税理士会無料相談所

税理士会白河支部所属の税理士が相談に応じます。
●日時　2月23日(土)
午前10時～午後4時
●場所　白河地域職業訓練センター　1F
白河市字中田140番地
●相談　確定申告に関すること、財産の贈与、相続、その他税に関すること
●問い合わせ先
東北税理士会白河支部
☎0248・27・3880

心配ごと相談所

社会福祉協議会では、心配なことがあって困っている方のために心配ごと相談を行っています。
秘密は厳守しますので気軽にご相談ください。
●日時　2月9日(土)
午前10時～12時まで
●会場
村保健福祉総合センター
●相談員　村民生委員
白石廣道・金沢ミサ子
●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎0248・54・1555

無料法律相談

2月22日(金)午後1時から4時まで、村保健福祉総合センターにおいて、無料法律相談（白河弁護士協会弁護士による）を実施いたします。
お気軽にご利用ください。
※なお、予約が必要となります。
●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎0248・54・1555

お願い

東北電力からのお願い

●愛犬をつないでおいてください。
最近犬を飼うご家庭が増えるにしたがい、犬による事故が増加しております。
日ごろの管理には十分注意いただいていると思われますが、首輪や鎖などの点検も含めて、危険防止のため愛犬を確実につながれますようお願いします。
なお、つなぎ場所は、玄関先やメーター器の下を避けてくださいますよう併せてお願いいたします。
●問い合わせ先
東北電力㈱白河営業所
☎0248・23・3131

保健協力委員会地区活動のお知らせ

今年も次のとおり保健協力委員会地区活動を行います。音楽による健康づくりや健康食の試食等、皆さんと一緒に楽しく健康について話す機会にしたいと思いますので、どなたでも、お気軽に参加してください。

日時及び場所

月日＼時間	午前9時30分～12時	午後1時30分～4時
2月 6日(水)	太田川公民館	愛宕山公民館
2月 7日(木)	農村環境改善センター	新田地区研修集会場
2月12日(火)	高根生活改善センター	八雲神社コミュニティセンター
2月14日(木)	保健福祉総合センター	踏瀬生活改善センター
2月18日(月)	入中公民館	関和久宿集会所
2月20日(水)	堂ノ下公民館	瀬知房改善センター

内容　音楽を楽しむ＜心のリフレッシュ＞　講師：音楽療法士 近藤美智子先生・健康食の試食（食生活改善推進員）・生活習慣改善調査結果について・血圧測定

問い合わせ先　村保健福祉課　☎0248－54－1333

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また，紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 0248-53-2111　FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

リレートーク⑬

佐川伸二（雷）
さがわ・しんじ
昭和45年生まれ
趣味は、ゴルフ。
職業は、泉崎栄功㈱（プロパンガス・灯油販売）

皆さん、こんにちは。私の仕事は、家庭用燃料の仕事をしています。
今、日本全国で不景気に見舞われ、私どももふくめて皆さんにも少なからず、影響していると思います。
しかし一方では、デフレが進んでおり買い物をするには物を安く買えるチャンスだと思います。こういう厳しい時代だからこそ、皆さんプラス思考で生活していきましょう。
（次回は、田崎仁弥さんへバトンタッチ）

はっぴい ばあすでい　・・・1才になりました・・・

藤田 琉那（るな）くん（十八夜）

兼子 美麗（みれい）ちゃん（愛宕町）

荒井 拓海（たくみ）くん（前屋敷）

三本木優弥（ゆうや）くん（高柳）

泉崎俳句会

日脚伸ぶただそれだけをよろこべり　井上　美江
雪舞ふや我に流るる会津の血　矢部津代子
上座の母うかと寝入りて年明くる　遠藤　慶奈
歳時記を読めと諭され年始　川上まつえ
初仕事ごみ箱を引き寄せてから　五十嵐直子
憧れは永遠に持ちたや冬菫　石川　洋子
初空に鳶点々と声打てり　森川　光郎
気にかかる御身のことよ初便り　石井　奈加
待ちわびし文の届かず年迎ふ　金沢　仁子
何時よりか小鍋となりしかぶら汁　穂積カツヨ

いずみざき四季の野草　124

コウヤワラビ（オシダ科）

日当たりのよい野原、田の畦などに生えるシダの仲間で、北海道から九州まで分布する。夏緑性で、根茎は地中をはい、葉は二形ある。
普通見ている葉は栄養葉で、養分を作る。秋には胞子葉を出し胞子のう群をつけ中に胞子をつくり、胞子を飛散する。中には栄養葉の切れこみが深くなり、胞子葉との中間形もある。ゼンマイワラビともいう。

リレートーク登場者一覧

松山富継　木野内悟さん

稲本初子さん←　鈴木保仁さん→

関口真理子さん←藤田和彦さん→

兵藤鈴江さん←　菊地陽子さん→

草野明さん　←　佐川勝幸さん→

石塚昭男さん←　小林一美さん→

↓

リレートークのコーナーが始まってから1年余りたちました。

そこで今回は、この1年間の流れを振り返って見たいと思います。

女性は女性に、男性は男性にバトンを渡す傾向があるように思われます。

それにしても、人と人のつながりというのは面白いものですね。

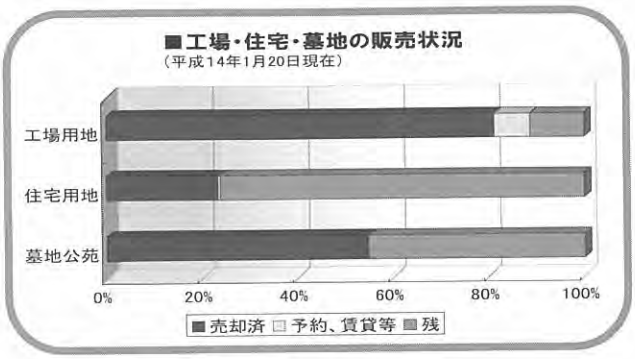

おいわい

新郎新婦	住所
鈴木　秀信さん	泉崎字新六28
静枝さん	番地3
遠藤　勇人さん	関和久字八雲
弘子さん	神社18番地14

おめでた

お子さま名	父母名
泉崎字狐山2番地101	
西巻　輝（ひかる）くん	優・久美子
踏瀬字三ツ屋前17番地2	
香川　璃杜（りと）くん	大和・宏美
泉崎字十八夜1番地35	
芳賀愛美（あいみ）ちゃん	信次・恵子

おくやみ

太田川字上丁19番地	
小針　春二さん	62才
北平山字高柳50番地	
菊地　義之さん	95才
関和久字下町62番地	
北澤　千代さん	105才
太田川字金山34番地	
荒井　政善さん	83才
関和久字福田141番地	
田﨑　香織さん	33才

歳時記

牡蠣

冷たさをもて滑らかに
酢牡蠣かな
松根東洋城

こんな句を読んだだけで生つばが出てきそうですね。英語でRのつく月がおいしいとされる牡蠣ですが、なかでも厳寒期の一、二月は旬。和、洋、中と、様々な料理に合いますが、牡蠣のおいしさを堪能できるのは、やはり生食でしょう。生の魚介類はあまり食べない欧米でも、牡蠣だけは別格のようです。

端正な殻を持つハマグリなどと同じ二枚貝ですが、牡蠣の外見はゴツゴツと不格好で、これといって決まった形をしていません。岩肌などにはりついていて動けないので、殻のふたを開け、繊毛を動かして海水を取り込み、その中のプランクトンを食べます。

牡蠣の肉質の独特な柔らかさも、運動をしないためだろうと言われています。また、牡蠣は「海の牛乳」と言われるほど栄養価が高く、病人食としても使われています。

松島の　松に雪ふり
牡蠣育つ
山口青邨

現在、日本の牡蠣は、ほとんどがマガキと呼ばれる養殖もので、主な産地は広島、松島湾、伊勢湾など。養殖の方法に違いはありますが、波が穏やかでえさとなるプランクトンが豊富な場所というのが共通しています。

マガキは春になると、産卵に備え生殖巣が発達するため味が落ちてきます。

牡蠣は、産卵後しばらくは海中を泳ぎ回っていますが、やがて棒杭や岩礁に付着し、そこに付いたまま、一生を終えます。

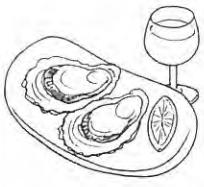

広報 いずみざき
No.414
発行・編集　泉崎村総務課
〒969-0101　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿 2
TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成14年2月1日発行(毎月1日発行)
印刷　野木印刷

2月の行事

1(金)
- ㊐ 節分豆まき会
- ㊒ 子ども豆まき会
- ㊒ なかよしクラブ（10:00～）

2(土)
- ㊀ 地域交流

3(日)

4(月)
- ㊎ 休館日
- ㊌ あいあいくらぶ

5(火)

6(水)
- ㊍ 新入生保護者会
- ㊌ 英会話講座
- 燃えるごみの日

7(木)
- ㊋ 縄跳び記録会
- 資源ごみの日

8(金)
- ㊒ ケアハウスとの交流会
- 粗大ごみの戸別収集日

9(土)
- 休肝日
- ㊏ 心配ごと相談所開設(10:00～)

10(日)

11(月)

12(火)
- ㊎ 休館日

13(水)
- ㊌ 英会話講座
- 燃えるごみの日

14(木)
- ㊏ 介護者教室（13:30～）
- ㊍ 授業参観・保護者会
- 村県民税・所得税確定申告（2/14～3/15）
- 燃えないごみの日

15(金)
- ㊋ 保育参観及び家庭教育学級

16(土)
- ㊇ 第27回支部対抗綱引き大会

17(日)
- ㊀ 授業参観日

18(月)
- ㊎ 休館日
- ㊀ 繰替休業日
- ㊌ あいあいくらぶ

19(火)
- ㊏ 2歳児健康相談（13:00～）

20(水)
- ㊋ 入園予定児一日入園
- ㊀ 第128回創立記念日
- ㊌ 英会話講座
- 燃えるごみの日

21(木)
- ㊒ 新入児入所説明会
- ㊀ ㊁ 新入生１日入学
- ㊏ 高齢者健康教室（13:30～）
- 燃えないごみの日

22(金)
- ㊐ 新入館児面談会（14:00～）
- ㊏ 無料法律相談(13:00～16:00)
- ㊌ 成人学級

23(土)
- ㊌ 第9回こども体験くらぶ

24(日)

25(月)
- ㊎ 休館日

26(火)

27(水)
- ㊌ 英会話講座
- 燃えるごみの日

28(木)
- 水道料金第6期・国民年金2月分
- 農業集落排水・汚水処理施設使用料　納期限
- 燃えないごみの日

3/1(金)
- ㊒ ひなまつり会
- ㊋ ひな祭り会

2(土)

3(日)

4(月)
- ㊎ 休館日

5(火)
- ㊀ 卒業生を送る会

6(水)
- ㊌ 英会話講座
- 燃えるごみの日

7(木)
- 資源ごみの日

8(金)
- ㊀ 卒業生を送る会
- ㊏ 3･4ヵ月児・9･10ヵ月児健診（13:00～）
- 粗大ごみの戸別収集日

9(土)
- 休肝日
- ㊏ 心配ごと相談所開設(10:00～)

10(日)

㊌：公民館　㊏：保健福祉総合センター　㊎：資料館　㊒：保育所　㊋：幼稚園　㊐：児童館
㊀：第一小学校　㊁：第二小学校　㊍：中学校　㊇：トレーニングセンター　㊅：さつき公園

■今月の納期　◇水道料金　◇国民年金　◇下水道料金

■村のうごき

	人　口	人　口	合　計	世帯数
（12月１日現在）	男 3,390人	女 3,483人	6,873人	1,802戸
（１月１日現在）	男 3,386人	女 3,475人	6,861人	1,803戸